



セーフティネット保証 5 号認定の提出書類について

佐倉市

※概要や認定要件などについては、認定申請書、添付書類や中小企業庁のHPなどをご確認ください。

※提出書類：○は必須、△は該当者のみ必要、各 1 通

No	法人	個人		
1	○	○	認定申請書（市所定様式、市HPよりダウンロード） ※下記の様式から該当するものを選択。	
			要 件	使用する様式
			通 常（指定業種に属する事業のみを営んでいる場合）	第5-(イ)-①
			通 常（指定業種と非指定業種を営んでいる場合）	第5-(イ)-②
			創業者（指定業種に属する事業のみを営んでいる場合）	第5-(イ)-③
			創業者（指定業種と非指定業種を営んでいる場合）	第5-(イ)-④
			原油高（指定業種に属する事業のみを営んでいる場合）	第5-(ロ)-①
			原油高（指定業種と非指定業種を営んでいる場合）	第5-(ロ)-②
			利益率（指定業種に属する事業のみを営んでいる場合）	第5-(ハ)-①
利益率（指定業種と非指定業種を営んでいる場合）	第5-(ハ)-②			
2	○	○	認定申請書の添付書類（市所定様式、市HPよりダウンロード） ※該当する様式のものをご使用ください。	
3	○		商業登記簿謄本（「履歴事項全部証明書」など、申請日から3か月以内発行のもの、コピー・インターネット謄本可）	
4		○	確定申告書（最新のものの1期分）	
5	○	○	各添付書類における、記載が必要な売上高などが確認できる書類	
6	△	△	委任状（金融機関等による代理申請の場合・任意書式）	
7	△	△	事業実態が佐倉市にあることが確認できる書類（謄本などで市内にあることが確認できない場合）	

※認定申請書・添付書類における数値について

- 数値確認書類と添付書類及び認定申請書の数値が一致するようにしてください。数値は1円単位まで記載するものとし、「千円」等の省略は認めません。ただし、法人事業概況説明書などの数値根拠書類が「千円」単位である場合、添付書類及び認定申請書の数値を「000（0を3つ付ける）」にしてください。（例：数値根拠書類：135千円→認定申請書：135,000円）

※No.5の「各添付書類における、記載が必要な売上高などが確認できる書類」とは、

- 月次試算表、法人事業概況説明書、確定申告書、取引先別の内訳が記載されている売上

帳簿などの客観的に確認できる書類のことです。

- レシートや領収書のコピーだけでは上記の証票と認められませんのでご注意ください。
これらとともに、売り上げの実績額が分かる積み上げの計算書をご用意ください。
- 申請者名の記載がない提出書類（Excel や Word、手書きなどで作成した書類）は、申請者名の記載及び実印（申請者が個人事業主であれば個人の実印、法人であれば法人の実印です）を捺印してください。

※No.7 の「事業実態が佐倉市にあることが確認できる書類」とは

- 決算書、確定申告書、許認可証、納税書、公共料金納付書などの、事務所の所在が確認できる公的書類になります。

(本件についてのお問い合わせ先)

佐倉市海隣寺町 9 7

佐倉市役所 経済環境部 商工振興課

電話 0 4 3 - 4 8 4 - 6 5 2 9